

(27) 平成23年(2011年)4月22日 金曜日

「被災者の自宅避難→交通費無料に」

東日本大震災の発生から1カ月以上が過ぎる中、兵庫県尼崎市の医師が「自宅と避難先を移動する際の交通費にも、医療費と同様に、災害救助法を適用して無料化すべきだ」とインターネットのブログで提言し、賛同の輪が広がっている。13万人にも及ぶ被災者は、全国各地で厳しい避難生活を強いられているだけに、実現すれば大きな生活支援策となる。

尼崎市内でクリニックを開業している長尾和宏医師

(52)は阪神大震災のとき、市立芦屋病院で負傷者の救命救急に携わった。公共交通機関の無料化は、東日本大震災後、尼崎市内に避難

に便宜を図る新幹線無料化に協力を」と呼びかけたところ、「賛同する。一刻も早く」「素晴らしい制度」

「今こそ日本国民の团结が必要」などの賛成の書き込みが続出した。中には「鉄道や航空機の無料化は義務化にしては、企業

避難→自宅

交通費無料に

は義援金を送るより、無償提供できることをしたほう

が被災者の役に立つ」とい

った具体的提案もあった。福島県いわき市の新妻清茂さん(80)は、大津波で自宅を失ったうえ、東京電力

福島第1原子力発電所事故の影響で、妻と親類夫婦の4人で郷里を離れ、3月17日から尼崎市と一緒に避難生活を送っている。

福島県から避難してきた新妻さん夫婦と花見を

二兵庫県尼崎市



福島県から避難してきた新妻さん夫婦と花見をする長尾和宏医師(中央)

災害救助法 大きな災害の発生時に、国が応急的に被災者救助を図る目的で昭和22年に施行された。適用地域では、都道府県が被災者の救出や医療を実施するほか、仮設住宅や生活用品、資金を提供して、国が費用を負担すると定めている。東日本大震災の被災者が支払う医療費は、適用地域の住民で、住宅が全壊するなど一定の被害条件を満たせば、医療機関の窓口での負担は免除される。

長尾医師は「公共交通機関の無料化は被災者にとって、経済面だけでなく精神面でも負担減となり、大きな“愈やし”につながる。今後予想されるPTSD(心的外傷後ストレス障害)への最大の予防策にもなる」と話し、無料化への国

がかりだという新妻さんは、「避難生活を続けながら、いわきと行き来して今後の生活をじっくりと考えたい。だけど、移動費用を考えると難しい。可能ならば交通費の無料化を実現させてほしい」と願願する。

兵庫の医師提言 賛同広がる